

交通労働災害（交通事故）を防止しましょう。

～ 交通労働災害防止のためのガイドラインを遵守しましょう ～

和歌山労働局管内では、平成27年に入り、6月30日現在死亡災害が6件発生しておりますが、事故の型として、『交通事故』によるものが3件発生し、死亡災害の半数を占めております。また、被災者の年齢層は30歳代から70歳代にもわたっており、高齢者への対策も重要になっております。平成27年5月31日現在の速報値ですが、『交通事故』による休業4日以上死傷災害が全業種で22人にも及んでおり、昨年同月比で4人増加しております。交通労働災害（交通事故）防止は、喫緊の課題となっております。交通労働災害防止のためのガイドラインを遵守し、高齢者運転者への対策をとり、交通労働災害（交通事故）を防止しましょう。

交通労働災害を防止するためには、業種に関係なく運転者自身が管理・監督者等の目が届かない場所で、刻々と変化していく走行状況に対して、常に的確な判断で安全な運転操作ができる知識や技能を修得するとともに第三者に対する思いやり、譲り合いの気持ちを養い、常に安全な運転を心がけることが不可欠です。

また、交通労働災害は業務との密接な関係の中で発生するものであり、一般の労働災害と同様に総合的かつ組織的に防止対策に取り組む必要があります。

このため、厚生労働省では「交通労働災害防止のためのガイドライン」を示して、交通労働災害防止対策の推進を図っています。

同ガイドライン並びに適切な時間管理を図るための「自動車運転者の労働時間等の改善基準」に基づき交通労働災害防止対策を積極的に講じて下さい。

交通労働災害防止のためのガイドライン（抜粋）

第1 目的

第2 交通労働災害防止のための管理体制等

- 1 交通労働災害防止のための管理体制の確立
- 2 安全衛生方針の表明、目標の設定、計画の作成、実施、評価、改善
- 3 安全委員会等における調査審議

第3 適正な労働時間等の管理及び走行管理等

- 1 適正な労働時間等の管理及び走行管理等
- 2 適正な走行計画の作成等
- 3 点呼等の実施及びその結果に基づく措置

走行計画に休息時間の定めをした場合には交通労働災害が発生しにくくなります。

普段の睡眠時間が5時間未満、勤務前24時間の総睡眠時間が5時間以下である場合、交通労働災害が発生しやすくなります。

また、睡眠不足が累積した場合、視覚刺激に対する反応ができなくなる回数が増加します。

第4 教育の実施等

1 教育等の実施

(1) 雇入れ時等の教育

交通法規、改善基準告示等の遵守、睡眠時間確保の必要性、飲酒による運転への影響、睡眠時無呼吸症候群の治療、体調の維持等に関する事項等について教育を行いましょう。また、必要に応じ、ベテランの添乗による実地訓練を行いましょう。

(2) 日常の教育

改善基準の告示等の遵守、睡眠時間確保の必要性、交通事故情報、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーの記録等から判明した安全走行に必要とされる事項、交通安全情報マップ、関係法令等について教育を行いましょう。

(3) 交通危険予知訓練

イラストシートを用いて潜在的危険性を予知させ、防止対策を立てさせる交通危険予知訓練を実施するようにしましょう。

2 運転者認定制度等

教育の項目が増加すると、安全に対する知識等が増え交通労働災害が発生しにくくなります。

第5 交通労働災害防止に対する意識の高揚等

1 ポスターの掲示、表彰制度、交通労働災害防止大会の開催等により、運転者の交通労働災害防止に対する意識の高揚を図りましょう。

2 交通事故情報、デジタルタコグラフやドライブレコーダーの記録、ヒヤリハット事例等に基づき、危険な箇所、注意事項等を示した交通安全情報マップを作成し、配布、掲示を行いましょう。

意識の高揚のための活動の項目が増加すると、安全意識が向上し交通労働災害が発生しにくくなります。また、デジタルタコグラフやドライブレコーダーを車両に取り付けることも大変有効です。

第6 荷主・元請事業者による配慮等

第7 健康管理

- 1 健康診断の実施とその結果に基づく措置
- 2 面接指導等
- 3 心身両面にわたる健康の保持増進
- 4 運転時の疲労回復

第8 その他

- 1 異常気象等の際の措置
- 2 自動車の点検
- 3 自動車に装備する安全装置等

自動車運転者の交通安全意識と危険感受性を高めましょう。

ヒヤリ・ハット活動

ポスターの掲示

交通危険予知
訓練
(KYT)



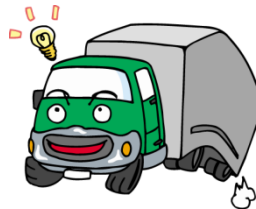
無事故表彰

安全大会

事故写真の掲示

【安全運転5則】

1. 安全速度を必ず守る。
2. カーブの手前でスピードを落とす。
3. 一時停止で横断歩行者の安全を守る。
4. 交差点では必ず安全を確かめる。
5. 飲酒運転は絶対にしない、させない。



【高速運転5則】（高速道路編）

1. 「安全速度」を守る
2. 十分な「車間距離」をとる
3. 「割り込み」をしない
4. 「脇見運転」をしない
5. 「路肩を走行」しない

高年齢の自動車運転者への安全運転教育等

高年齢者の労働災害が多い要因に、視力、筋力など身体機能の低下があります。

高年齢の自動車運転者の安全運転教育は、身体機能などに配慮した項目で行うことが必要です。

安全教育(例)

- ・ビデオなどで、交通ルールを再確認します。
- ・運転適性検査器材を使用して、動体視力や夜間視力などを測ります。
- ・ドライブレコーダーの記録等を利用して、交通危険予知訓練を行います。
- ・直接車を運転して、指導員から適宜、適切な助言、指導を受けます。

以上の結果から危なかった点などをグループで話し合います。

また、必要に応じて、事前に面談、面接を行うことも労働者の身体の状態を把握するために有効です。

高年齢労働者の安全、健康管理などは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会作成の「高年齢者に配慮した交通労働災害防止のすすめ方」のパンフレットを参考にしてください。

<http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/kounenreisyasusumekata.pdf>

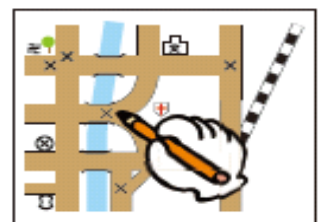


自動車運転者間で事故情報、道路事情等の情報を出し合い、その情報から交通安全情報マップを作成しましょう。

作成したマップなどの情報を共有することで、運転者の危険感受性を高める方法を実行しましょう。



交通安全情報マップ



交通労働災害防止のためのチェックシート
 あなたの職場はどうですか、危険はないですか。

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	加齢に伴う視力、筋力の低下及びS A Sなどの項目を入れた健康診断を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
2	運転の合間に体操など運動を取り入れていますか。	<input type="checkbox"/>
3	自動車運転者の改善基準告示を守っていますか。	<input type="checkbox"/>
4	十分な休息期間、休憩時間を考慮した安全な走行計画を作成していますか。	<input type="checkbox"/>
5	デジタルタコグラフなどを活用して、拘束時間や連続運転時間を常に把握していますか。	<input type="checkbox"/>
6	点呼時に十分に睡眠を取っているか、体調に変化はないか、確認していますか。	<input type="checkbox"/>
7	計画的に高年齢労働者向けの安全運転のための教育を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
8	加齢による影響を考慮した交通危険予知訓練（KYT）を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
9	交通安全情報マップを作成し、労働者に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
10	重量物の取扱など高年齢労働者の業務に無理がない作業か、確認していますか。	<input type="checkbox"/>

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントがありましたら「安全委員会」などで、労使双方でアイデアを出し合い、実行できる改善をしましょう。

高年齢労働者の安全、健康管理などは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会作成の「高年齢者に配慮した交通労働災害防止のすすめ方」のパンフレットを参考にしてください。
http://www.nikusai.or.jp/public/leaflet/kounenreisyu_susumekata.pdf